

令和5年度 旭川市青少年健全育成成功績者表彰実施要領

1 目的

この要領は、旭川市青少年健全育成成功績者表彰要綱第9条の規定に基づき、令和5年度の募集、選考及び表彰について、必要事項を定めることを目的とする。

2 募集期間

令和5年11月27日（月）から令和6年1月19日（金）まで

3 推薦及び応募方法

(1) 個人及び団体の部

ア 推薦者

表彰候補者の推薦は、地区市民委員会、学校、警察関係をはじめとした青少年の健全育成団体とする。

イ 推薦書

別紙推薦書（様式1～3）により推薦する。記載にあたっては次の点に留意する。

(ア) 令和6年3月31日現在の内容で記入すること。

(イ) 楷書で記入し、必要事項の全てを記入すること。

(ウ) 表彰候補者には、スポーツ振興、文化振興団体を含まないこと。

(エ) 個人の部の育成指導者の部及び団体の部の育成団体の部の表彰候補者には、少年補導員及び少年補導に専従する団体を含まないこと。

(オ) 推薦は、原則、各部門2件までとし、序列をつけて提出すること。

(2) 企業の部

募集要項等の詳細は別途定める。

4 募集の方法

子育て支援課青少年係へ持参又は郵送する。

5 応募先（問合せ先）

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階
旭川市子育て支援部 子育て支援課 青少年係（担当 小泉・佐藤）
電話 25-9847

6 選考の方法と表彰数

(1) 選考の方法

書類による選考

(2) 表彰数

企業の部の表彰数は原則として1企業とする。

7 表彰

- (1) 表彰の決定通知は、推薦者及び応募企業に対し行う。
- (2) 表彰は、令和6年3月23日（土）（予定）旭川市青少年健全育成功績者表彰式において行う。
- (3) 受賞者氏名及び受賞企業名並びに事績は、新聞社等の報道機関に発表し報道を依頼する。

8 その他

- (1) 提出資料等は返却しない。
- (2) 審査に関する問合せには応じない。